緊急対応支援チーム（Emergency Response Support Team：ERST）細則

1. ERST とは

ERST は、災害対応の経験者数名で構成されたチームで、カトリック中央協議会復興支援室に設置される。災害発生時に被災教区からの要請により現地に派遣され、災害対応が軌道に乗るまでの間、教区現地スタッフのサポートを行なう。

2. ERST の役割

ERST の役割は、現地調査支援、教区災害対策本部の立上げ支援、ボランティアベースの立上げ支援、活動立上げ支援、人材派遣などの協力である。

3. ERST 構成員の任命

構成員はカリタスジャパン復興支援室担当者が人選し、中央協議会事務局長が各構成員の所属長の承認を得て任命する。

4. ERST 構成員の任期

構成員の任期は 1 期 3 年とし、再任を妨げない。

5. ERST 構成員の立場

構成員は、平時はそれぞれの組織に所属するが、派遣要請時には通常業務に優先して ERST の活動に従事する。

6. 派遣期間

ERST の派遣期間は原則、最長 3 カ月。派遣後の期間調整は、派遣先教区と ERST との話し合いで行う。

7. 派遣の流れ

被災教区が復興支援担当司教に ERST 派遣（期間と人数）を要請し、復興支援担当司教が承認し派遣される。

要請に基づく ERST 構成員との派遣に向けた調整はカリタスジャパン復興支援室担当者が行う。

8. 派遣の形態

カトリック中央協議会が当該教区に派遣する。

9. 派遣経費

派遣に関わる経費は、カトリック中央協議会が支払う。

10. 平時の活動内容

ERST は平時に以下の活動を行う。

①定例会議

②復興支援室との連絡調整

③教区の災害対応担当者との連携やネットワーク構築

④構成員の研修等

11. ERST 事務局の役割と経費

上記の活動を推進するため、ERST に事務局を置く。事務局は以下の業務を行う。

1. 事務局運営
2. 復興支援室との連絡調整
3. 活動計画書および予算書作成
4. 会議運営（4.5 合わせて年 6 回予定）
5. ERST の平時の活動の企画・運営（4.5 合わせて年 6 回予定）
6. 会議・研修にともなう調整
7. 災害発災時の緊急対応調整
8. その他要請を受けた活動

ERST の平時の活動や事務局経費は、カトリック中央協議会内の経常予算から業務委託費として支払う。

（2022 年 6 月 2 日
日本カトリック司教協議会 常任司教委員会承認）